

(陳受24第4号)

現八幡町コミュニティセンター建物を再利用することに関する陳情

受理年月日 平成24年2月16日

陳情者 八幡町4-24-6  
勝沼 繁子 ほか1名

### 陳情の要旨

現八幡町コミュニティセンター建物は、八幡町4丁目に昭和55年5月に鉄筋コンクリート構造で建設され、延べ床面積は、197平方メートル、和室3室・会議室2室を持つ2階建ての建物です。現在、建設から32年目を迎えています。市は、新八幡町コミュニティセンター完成後は、この建物を取り壊す計画とお聞きし、とてももったいないことだと思いました。現在、地域住民の中には、テンミリオンハウスの要望やさまざまな福祉の拠点づくりの要望などがあり、時間をかけて、市と地域住民とともに現在の建物の利用方法を検討することが望ましいと思われまます。公共建築物においては、使えるものは長く使っていくほうが、市民の利益にかなうと考えます。現八幡町コミュニティセンター建物は、耐用年数から考えても、まだ使えると思います。よって、市に対し、以下のことを要望いたします。

### 記

- 1 現八幡町コミュニティセンターを取り壊す計画があることを八幡町地域住民に説明すること。
- 2 現八幡町コミュニティセンター建物の再利用に関し、必要性も含め、地域住民とともに検討すること。
- 3 平成24年度中には、現八幡町コミュニティセンター建物を取り壊さないこと。